

# 綾町「地域おこし協力隊」募集要項

## 1 募集概要

宮崎県綾町は、宮崎県中西部に位置し、宮崎市から約40分ほどのところにある人口7,000人未満の町ですが、国内最大級規模の照葉樹林が広がっており2012年には照葉樹林保全の活動や、地域づくりが評価され、国内では5箇所目となるユネスコエコパークに認定されております。一方で、町内の観光施設では、来場者数が年々減少しており、情報発信能力の乏しさと運営方法の見直しが喫緊の課題となっております。そこで、3大都市圏等の人材を受け入れ、産業観光振興業務全般の活動を行っていただけの綾町地域おこし協力隊員を募集します。

## 2 活動概要

- (1)観光情報の発信やSNS運用に関する業務
- (2)産業観光振興に関する業務  
(町内観光施設等の有効活用に関する提案など)

## 3 募集人員

1名

## 4 応募資格

- (1) 地域おこしの支援活動や今後綾町に関わる活動に従事していく意欲のある方
- (2) 心身ともに健康な、おおむね20歳以上の方（性別不問）
- (3) 次のア・イのいずれかに該当する方
  - ア 総務省が公表する「特別交付税措置に係る地域要件確認表」に基づき3大都市圏、政令市営都市又は地方都市等（条件不利地域を除く。）に住民票を有し、採用後に綾町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方
  - イ 採用後、綾町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方※宮崎県内でも申し込みが可能な市町村があります。
- (4) 一般的なパソコン操作（ワード、エクセル）SNS運用を得意とし、必要な資格や技能、経験を有する方
- (5) 普通自動車運転免許を取得していて、実際に自動車の運転ができる方
- (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (7) 地域活動に積極的に参加し、地域との交流を深めることができる方

## 5 活動場所

活動拠点は、綾町役場総合政策課内に置くものとする。活動範囲は町内全域とする。

## 6 活動時間、活動日数、休日等

週40時間週休2日を基本とするものの、イベント等へは積極的に参加し、取材・広報活動を行うものとする。

## 7 委嘱形態・期間

- (1) 地域おこし協力隊員として、応募のあった者の中から、選考を行い採用が決定した者を綾町長が委嘱します。
- (2) 委嘱期間は、採用の日から令和7年3月31日までを委嘱期間とします。(次年度から年度ごとに委嘱することができるものとし、最長3年間とします)
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとする。

## 8 報償費等

月額200,000円

※時間外手当、賞与、退職手当等は支給しませんが、事前に協議し、認められた副業については可能とする。

※各年度末の評価によって変更する場合があります。

## 9 待遇・福利厚生

- (1) 綾町産業活性化協会での雇用となるため、社会保険への加入となります。
- (2) 活動期間中の経費等については協議のうえ予算の範囲内で支給します。
  - ア 転居にかかる費用や生活備品、光熱水費等は個人の負担となります。また、必ず火災保険に加入していただきますが、こちらも同様に個人の負担となります。
  - イ 活動時の車両は、町の公用車を使用していただきます。活動以外の日常生活については、自家用車等をご使用ください。
- (3) その他、協力隊の活動と認められた活動に要する経費は予算の範囲内で支給します。

## 10 募集手続

### (1) 募集期間

令和6年3月15日(金)から募集

※定員になり次第、受付を終了します。

## (2) 提出書類

- ア 綾町地域おこし協力隊応募用紙（綾町 HP よりダウンロード）
- イ ヒアリングシート（綾町 HP よりダウンロード）
- ウ 住民票（※現在、居住している市町村にて取得）
- エ 運転免許証のコピー
- オ 業務の遂行に関し必要な資格や技能、経験を有する方については、その証明書等のコピー

※提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。

## 11 選考方法

### (1) 第1次選考（書類審査）

応募書類をもとに書類選考を行います。選考結果は、応募者全員に通知します。

### (2) 第2次選考（面接審査）

第1次選考結果通知を対象に、綾町において面接を行います。日程等の詳細については、第1次選考結果通知の際にお知らせいたします。（状況に応じてオンラインで実施する場合があります。）なお、第2次選考に要する交通費及び宿泊費等は自己負担とします。

### (3) 最終選考（結果通知）

第2次選考終了後、速やかに合否を通知します。

## 12 採用予定日

採用決定後、転入の準備が整い次第となりますが、双方協議のうえ早期での採用を予定しております。

※住民票の異動は必ず事前に町との協議の上、行ってください。

異動日によっては、応募対象者ではなくなり、採用取り消しとなる場合があります。

## 13 応募方法

- (1) 綾町地域おこし協力隊応募用紙に、6か月以内に撮影したカラーの顔写真を添付したものを提出してください。
- (2) 下記お問い合わせ先まで、郵送もしくは直接ご持参ください。

## 14 お問い合わせ先

〒880-1303

宮崎県東諸県郡綾町大字南俣515

綾町産業活性化協会 事務局（綾町役場 総合政策課内）

TEL：0985-77-3464 FAX：0985-77-2094

MAIL：kankou@town.aya.lg.jp